

ふれあいネットワークはろまんたい

# 福祉だより

2010.1月発行

No. 15



## お気軽に地域活動

「いつまでも住み慣れた地域で、安心して暮らしたい」という願いを誰もが望んでいます。

日常生活の中に、地域福祉活動や在宅福祉サービス、ボランティア活動、相談援助活動などお互いの支え合いを求めて運動を練り広げています。主人公は地域の皆さんです。

いきいきサロンや見守りネットワークなどは、地区活動の大切な事業となっています。

共に助け合うことや、元気に暮らしていくために、普段から行事に参加することなど、お隣り同士の声の掛け合いも福祉のテーマです。

各地区では、体操やゲーム、季節行事などお気軽な活動が盛んになっています。

## 主な内容

新年ごあいさつ	2
地域福祉懇談会	3
社会福祉大会 福祉まつり	4
社協事業紹介	5
社協事業報告	6
生活福祉資金	7
お知らせ	8

○表紙写真/  
ほっこりサロン(安代地区)の様子

# 緑豊かな八幡平市の大地に

誰もが安心して暮らす幸せの郷づくりをめざして

新年があいさつ

平成22年

(写真提供：八幡平市)

地域見守りネットワークなどお互いに尊重し合い、自主的な活動を積極的に行うことにより、和やかな日常生活に結びつくことを期待するものです。

今日の厳しい社会情勢のなかに世代をつなぐ活動、敬愛を育む活動、お互いを尊重する活動など市民の皆さんが直接、手を携えて活動できる福祉活動計画をもとに事業の展開を図ってまいります。

本年も八幡平市の大地に「住んでよかったまち、住みたいまち、安全で互いに支え合いのまち」を目指し、市民の皆さんと一緒に幸せの郷づくりのために役職員一同、地域福祉活動に注ぐものであります。

今後とも、一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。新年のあいさつといたします。



工藤 勝治 会長

をお迎えのことと心からお喜び申し上げます。

昨年は、日本の経済も不安を交えて若年者に及ぶ失業者が増えるなど、社会的にも明るい話題が見えませんでした。

今年こそは一刻も早い景気の回復をご祈念申し上げますのであります。

八幡平市社会福祉協議会に

おきましても地域福祉の基本理念として「温かい心を育み、誰もが安心して暮らすことのできる幸せの里づくりをめざして」を掲げ、市民と一体となった福祉活動の道を歩んでおります。

各地区においては、福祉ボランティア活動の育成や福祉の精神を育む生涯学習活動、

新年明けましておめでとうございます。  
皆様には、希望に輝く新春

# 地域福祉懇談会

## 地域の声を活動に

社会福祉協議会では平成二〇年度に策定しました地域福祉活動計画を基に、西根二会場、松尾、安代の市内四会場で地域福祉懇談会を開催しました。

市民みんなが暮らしやすい地域をつくっていくために、多くの皆さんから意見や質問、考えを聞くことが目的でした。昨年の十一月に開催しましたそれぞれの会場で出された主な提言や要望の概要を紹介します。

### 松尾会場

十一月九日 八幡平市総合福祉センター  
出席者二十七名

問い 福祉まつりの参加者が減ってきているので送迎バスを準備してほしいです。

答え 社協にあるバス二台を有効に活用願います。

問い サロン参加者が多く、老人クラブ参加者が減っている。参加人数だけ見ればサロン活動に多く補助しているように感じます。

答え 地域性を考え、老人クラブは先駆的な活動団体であり、区別なく皆さんがクラブに入ってきて楽しんでいただく活動を進めてほしいです。

問い スノーバスターズとシルバー人材センターの除雪の考え方を教えてほしいです。

答え シルバー人材センターは、作業料金が定まっ

ており請負です。スノーバスターズはボランティア活動で、除雪困難な方へ奉仕の活動をしています。

問い 市内の手話サークルはどのような活動をしているか教えてほしいです。

答え 手話技量の向上を主体に、月一回程度活動しています。

問い 児童館の状況をあまり聞く機会がありませんが、問題はないのですか。

答え 学校や親と情報を共有しているが、皆さんの目配りもお願ひします。

### 安代会場

十一月十日 ふれあいセンター安代  
出席者五十一名

問い 松尾などでは声の広報を実施しているが安代ではできないのですか。

答え ボランティアの方が児童館や目の不自由な方に実施しています。安代は今後検討します。

問い サロン活動の状況を教えてほしいです。

答え 全体で七十六カ所、安代は二十五カ所です。家に閉じこもらないようにするため、皆で楽しく過ごせるよう交流しています。

問い 学校を開放してほしいです。

答え 学校側の都合もあるので相談ください。

問い ダイヤモンド婚（六十年）は、今後対象者が減り開催が難しくなるのではないのですか。

答え 現在は対象者が多いが、結婚年齢が高くなってきているので将来は検討の時期がやってくると思います。

問い チャリティーの出演者も入場券を出して入らなければならないのですか。

答え 歳末たすけあいの趣旨から入場券購入に協力いただきたいです。強制ではありません。

### 大更・田頭会場

十一月十九日 大更公民館  
出席者三十一名

問い 患者輸送バスの利用度を教えてほしいです。

答え 回答はできませんが、市役所に報告します。

問い 八幡平市は自殺者が多く、県内でも上位ということから、老人クラブでも防止に取り組んでいます。心のケアと残された人へのアフターケアも必要ではないのですか。

答え 福祉団体などと講演や研修を行い、関係団体や市と一体になり、運動に取り組みます。

### 平館・寺田会場

十一月二十日 寺田公民館  
出席者二十二名

問いたすけあい資金について教えてほしいです。

答え 資金は五万円が限度です。一年以内の返済が条件です。

問い 高齢者ひとり暮らしは何歳から対象ですか。

答え 通常六十五歳以上だが、事業によつて七十歳以上の場合もあります。

問い 福祉機器の利用状況を教えてほしいです。

答え チャイルドシート、車いす、福祉車両の貸し出しをしています。介護用ベットも貸し出しています。

# 第四回八幡平市社会福祉大会

第四回八幡平市社会福祉大会が、十一月七日、八幡平市西根地区市民センターで、関係者約二百十人が集い開催されました。大会は、社会福祉の向上に功績のあった方の表彰と、福祉健康標語入選者の賞状授与を行いました。

式典の後には、「ミチコ健康づくりカレッジ主宰新田道子さんより「ひとにやさしい地域づくり」と題して講演いただき、改めて地域づくりの大切さを学びました。表彰を受けた方は次のとおりです。おめでとうございませう。

受賞者のご芳名一覧（敬称略 順不同）

## 社会福祉事業功労者表彰

### ① 社会福祉団体の役員

田村 祐子（西根） 海野 トワ（西根） 佐々木見江（松尾）  
荒川 政栄（安代） 遠藤 軍一（安代）

### ② 社会福祉団体の職員

米川加奈子（安代） 遠藤イク子（安代） 杉本 春夫（安代）

### ③ 民生委員・児童委員

山本 桂也（西根） 山子澤孝子（西根） 鈴木ハマ子（西根）  
藤江 妙子（西根） 柴田 弘子（西根） 戸張 昇（松尾）  
立花 義弘（安代） 八幡 恭子（安代）  
ボランティア活動功労者表彰  
伊藤 ノエ（安代） 安保 タマ（安代）

### 褒賞

工藤 弘子（西根） 佐々木ゆき（松尾） 畠山キヨミ（安代）  
福祉健康標語最優秀賞

福祉の部 山口 大陸（松尾中学校一年）  
健康の部 工藤 春香（平館高等学校三年）

あいさつを述べる市社協工藤会長



標語最優秀賞の山口大陸さん



新田道子氏の講演

# 八幡平市福祉まつり

八幡平市福祉まつりが、十一月八日、八幡平市西根地区市民センターで、約百六十人の参加で開催されました。

市民の皆さんに、福祉を通じて交流してもらうことを目的に、福祉健康標語展示、バザー、福祉団体コーナー、レクリエーション交流、作品展示、日赤奉仕団コーナー、演芸会など、楽しいひとときを過ごしました。



レクリエーション交流の一場面



「ポパイの家」のバザー



西根地区老連の踊り「湯島の白梅」

# 思いやりの心がひろがる

## でりばりー（出前）講座

市内の小学校で擬似体験（老人体験・手話講座・車椅子体験・白杖体験）を、小さい頃から思いやりの心を育てたいという願いから、出前をしています。十一月末現在で、七校二百九十一人の児童が講座を受けました。

主任児童委員と賛同するボランティア活動の人、社会福祉協議会職員のおよそ十人ほどで講座の出前です。

子どもたちの一生懸命取り組み姿勢に、たくさんの感動をいただいています。

体験した児童から、感想文をいただきました。松野小学校五年古川紗椰さんの感想文を紹介します。



体験してみるとかなり大変（老人体験）

私は二回目で、一回目の人を見て「そんなに大変なのかな」と思っていたいながら、手伝わたり見ていたりしました。特にそう思ったのは、手紙を開けて読む時でした。「普段は、ごく自然にしているのに」と思いました。でも自分が体験してみたら、手紙の字や値段そして小豆を拾うときが良く見えなくて、とても大変でした。また歩くのも大変だったし、座ったらとても足が痛かったです。

耳で聞き取って書くのも普段授業中していることなのに、聞き取りづらかったし、書く事も感覚がおかしいような気がしました。私は十分か十五分くらいで元に戻れたけど、八十才くらいのお年寄りのおばあちゃんやおじいちゃんはこのことをずっと続けていることが大変だし、つらい事がよく分かりました。私が体験して一番大変だった事は、「見る」事だったので、字を書いて見せる時は、黒いペンで大きく、はっきり書くようにしたいです。この体験を活かして、これからはおじいちゃんおばあちゃんに気をつかってあげたいです。

# いきいきサロン活動紹介

## 西沼いきいきサロンの会

世帯数三百六十八戸、人口千二十人で市内で最も多い地域です。平成十八年の暮れに発足し現在会員は十八人となっています。

活動は、皆さんからの意見を聞いて次のようなことを行っています。

健康づくりとしてボーリングやグラウンドゴルフ、卓球などをし、学校の夏休み中は三カ所でラジオ体操をします。

お楽しみ会では、温泉に行ったり、押し花や手芸、料理をしたり、旅行にも出かけます。

遠出の時は、男性会員の車に乗せてもらい、みんな楽しく交流しています。

## いきいきサロン新田

毎月二回、一日と十五日をサロンの日と決め活動し、現在会員は十七人で地区の改善センターで交流をしています。

サロン当日の午前中に、地区担当の民生委員が毎回ゲームや会場の準備をし、午後はボランティア四、五人で協力し合いその日準備したものを進めていきます。

毎月こよみ行事の紹介をしたり、参加者の健康状態の確認や地域のニュースや変わったことなどを話し合います。ゲームやどっぴきなどをして、みんなで大声で笑いながら楽しく交流しています。

季節行事や旅行なども相談して計画し、楽しいサロン活動を続けていきます。



どっぴきで交流し大笑い（松尾地区）



料理の勉強中 みんな真剣（西根地区）

# 八幡平市

## ダイヤモンド婚を祝う会

ダイヤモンド婚を祝う会を、九月二十九日に八幡平市西根地区市民センターで、結婚生活六十年を迎えられたご夫婦を招待し開催しました。

今回お祝いの対象となったのは、八幡平市内在住で平成二十一年一月一日〜十二月三十一日の間に結婚六十年を迎えられたご夫婦です。(昭和二十四年一月一日〜十二月三十一日の間に結婚したご夫婦)

対象者は五十二組百四人でしたが、出席は四十二組七十三人で西根地区三十二組五十三人、松尾地区三組六人、安代地区七組十四人です。

記念品は、夫婦写真が贈られ、お祝いに東大更児童館、名寿会、からまつ会が踊りや唄などで会を盛り上げ、お祝いをしました。仲むつまじい大ベテランの夫婦に会場から大拍手が送られました。



夫婦揃って元気にお祝い

# ひとり暮らし

## 高齢者

### 料理教室



十一月十日から二十日までの六日間の日程で、大更公民館、松尾保健センター、安代福祉センターなど六カ所を会場に、百五人の参加でひとり暮らし高齢者料理教室を開催しました。

市の栄養士さん(高村せつ子栄養士)の指導により、これからの寒い時期に向け、秋冬の食材をたくさん使ったメニューを教えてくださいました。

『年を取ると粗食でよい』は間違い。何でも食べて元気に過ごしましょう」との栄養士さんのお話に参加した皆さんは大きくうなずいていました。



栄養士さんの指導により大成功

# 八幡平市高齢者 ニュースポーツ大会(屋内)

今年度二回目となるニュースポーツ大会は、九十チームが参加し、三種目で競技が行われた。十一月二十七日に八幡平市総合運動公園体育館を会場に、選手係員総勢二百四十九人の参加で大会が行われ、年々参加者が増えています。今大会の結果は次のとおりです。

- ユニカール
  - 優勝 下町
  - 準優勝 北村A
  - 第三位 上町
- 二チレクボール
  - 優勝 松川A(西根)
  - 準優勝 渋川開拓B
  - 第三位 北村A
- シヤフルボード
  - 優勝 上平笠
  - 準優勝 土沢A
  - 第三位 渋川開拓B



元気いっぱい選手宣誓



ストーンに力を入れて

# 『ご利用ください ～生活福祉資金～』

生活のための資金が借りられます ▽お気軽にご相談ください▽

## 申請できる世帯は次のとおりです

- ◎低所得のご家庭……おおむね市町村民税非課税程度か、生活保護法の生活扶助基準 1.7 倍程度の世帯（目安）
- ◎障がい者のご家庭……身体、知的、精神の各障がいのある方がお住まいの世帯
- ◎高齢者のご家庭……65 歳以上の方がお住まいで、おおむね生活保護法の生活扶助基準 2.3 倍程度の世帯（目安）

## ご利用にあたって

- ◎連帯保証人………必要です。ただし、いない場合でも貸付を受けられます。
- ◎貸付利子………連帯保証人を立てた場合『無利子』  
連帯保証人を立てない場合『年 1.5%』  
償還期限内に償還できなかった場合『年 10.75%』の延滞利子
- ◎民生委員………貸付を受けるご家庭の生活安定のため、民生委員が申し込みの相談から償還の完了まで、継続して支援にあたります。



### ◆総合支援資金◆

低所得のご家庭（失業の場合を含む）が利用できます。就職するまでの生活費や、住まいの賃貸資金、税金や公共料金の支払いなどに利用できます。継続的な相談支援と生活費を必要とする世帯が対象となります。

- 生活支援費…生活再建の費用に（貸付限度：二人以上で月 20 万円、単身で月 15 万円以内）
- 住宅入居費…敷金や礼金など賃貸契約の費用に（貸付限度：40 万円以内）
- 一時生活再建費…日常生活費でまかなうことが困難な一時的費用に（貸付限度：60 万円以内）

### ◆福祉資金（福祉費）◆

低所得、障がい者、高齢者のご家庭が利用できます。生活費以外のさまざまな生活資金の貸付が受けられます。貸付の一例は次のとおりです。

- 生業のために…460 万円以内
- 住宅の増改築のために…250 万円以内
- 医療や介護を受ける費用に…230 万円以内
- 被災による家屋の復旧に…150 万円以内
- 冠婚葬祭のために…50 万円以内

### ◆教育支援資金◆ [無利子]

低所得のご家庭が利用できます。入学から卒業までにかかる費用の貸付が受けられます。

- 高等学校…月 35 千円以内
  - 高等専門学校・短期大学…月 6 万円以内
  - 大学…月 65 千円以内
- また、就学の時に必要となる入学金や制服・カバンの購入費などへの資金（貸付限度：50 万円以内）もあります。

### ◆福祉資金（緊急小口資金）◆ [無利子]

低所得のご家庭（失業の場合を含む）が利用できます。緊急かつ一時的な生計維持の必要がある場合に（貸付限度：10 万円以内）利用できます。【連帯保証人不要です】

### ◆不動産担保型生活資金◆

『年3%か長期プライムレートいずれか低い利率』

高齢者のご家庭が利用できます。現在お住まいの居住用不動産を担保にして、生活資金の貸付が受けられます。

- 高齢者世帯…宅地の評価額が1千万円以上であることが条件（貸付限度：月 30 万円以内）
- 要保護の場合…【連帯保証人不要です】福祉事務所の調査を経て申請。  
宅地の評価額が5百万円以上であることが条件（貸付限度：福祉事務所が設定）

## ☆ご相談やお申し込みは☆

八幡平市社会福祉協議会各本所へどうぞ  
〒 028 - 7301 八幡平市野駄 19 - 50  
(八幡平市総合福祉センター内)  
電話 74-4400

# お・知・ら・せ

## 社会福祉協議会にご寄付ありがとうございました

年月日	氏名	金額
H 21. 10. 19	松尾 廣二 様 「松尾地区」	50,000 円
11. 2	村上 フジヨ 様 「安代地区」	30,000 円
11. 6	松村 敏也 様 「西根地区」	200,000 円
11. 10	阿部 肇 様 「安代地区」	100,000 円
11. 17	匿名希望 様	7,345 円
11. 27	匿名希望 様	2,496 円
12. 3	平館パッチワーク同好会 代表 小田島 アサ子 様	10,000 円
12. 4	八幡平市建設協同組合 理事長 遠藤 忠志 様	100,000 円
12. 9	高橋 治子 様 「西根地区」	100,000 円
12. 14	田頭小学校 5・6 年生 様	5,000 円
12. 15	安保 忠雄 様 「安代地区」	50,000 円
12. 17	西根地区婦人会連絡協議会 代表 瀬川 愛子 様	72,000 円
12. 25	松っちゃん市場 様	5,000 円
1. 8	伊藤 重伸 様 「安代地区」	50,000 円

### ♣️ 社協会費納入のお礼 ♠️

平成二十一年度社協会費の納入に、市民の皆さまのご理解とご協力をいただき、ありがとうございますました。

ご協力いただきました会費は、「福祉のまちづくり」のための貴重な財産として、活用させていただきます。また、社協会費取りまとめにご協力いただきました行政連絡員及び班長の皆さまに、深く感謝申し上げます。

会費納入状況（平成二十一年十二月一日現在）

区分	件数	会費納入額
一般会費（千円）	八千百十三件	八百十一万三千円
賛助会費	百五十七件	三十四万三千円
合計	八千二百七十件	八百四十五万六千円

### ♡ ありがとうございます♡

八幡平市建設協同組合（理事長・遠藤忠志様）から、毎年年末に市内の地域福祉活動にと、寄付をいただいております。この貴重な財源を、福祉のまちづくりのために活用させていただきます。



### 賛助会員を募集しています

社会福祉協議会では一般会費（世帯会費）の他に、本会の活動の趣旨に賛同しご協力いただける個人、団体、企業に賛助会員になっていただき、財政の支援をお願いしております。会費額は、一口二千元で口数はお支援助いたいただける申し出の口数でお願いしておりますので、ご協力くださいますよう、お願い申し上げます。

### 母子相談実施中

一人でお子さんを育てているお母さんは、子育て・仕事・日常生活など、すべてを一手に担って頑張っていることでしょう。

市母子寡婦福祉協会では、会員である相談員が経験をもとに頑張るお母さんの相談にお答えします。

秘密厳守で相談に応じます。

#### ◆受付先

市母子寡婦福祉協会事務局  
（市社会福祉協議会本所内）

電話 七四一四四〇〇

#### ◆受付時間

平日 午前九時～午後五時

### 『八幡平市社協のホームページ』

アドレスはこちら <http://www.hachimantai-shakyo.or.jp>  
どうぞご覧ください。皆さまからのご意見感想をお待ちしております。

